

長時間労働是正に向けた共同宣言

超少子高齢化に伴う労働人口の減少に加え、経済のグローバル化の進展、AI（人工知能）をはじめとする急速な技術革新など、我々を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

このような中、多様な人材がより一層活躍できる環境を整備することは喫緊の課題であり、そのためには長時間労働の是正に向けたこれからの働き方が求められています。

「時間外労働の上限規制等に関する労使合意」や、労働政策審議会における真摯な議論を経て、2019年4月より改正労働基準法が施行されます。「働き方」を見直す上で必要不可欠である「時間外労働の上限規制」が導入されることになりました。

この法改正を実効性のあるものとするためには、従来の企業労使の取り組みに留まらず、「長時間労働是正の重要性」が、広く社会に発信され、国民全体に浸透していくことが重要です。また、同時に、従来の企業文化や職場風土と働き方を国全体で見直していくことが求められます。

我々はこの認識を共有し、連合の提唱する“Action!36”の行動を通じ、県内の関係機関・団体が連携して、すべての労働者が、健康とワーク・ライフ・バランスを確保しながら、健やかに働くことのできる社会の実現に向け、「徳島ならではの働き方改革」に取り組むことを宣言します。

2019年36（サブロク）の日
(2019年3月6日)

徳島県経営者協会会長 柿内 慎市

徳島県商工会議所連合会会長 中村 太一

徳島県商工会連合会会長 岡本 富治

徳島県中小企業団体中央会会長 布川 徹

徳島県社会保険労務士会会長 米澤 和美

徳島県知事 飯泉 嘉門

徳島労働局長 鈴木 麻里子

日本労働組合総連合会徳島県連合会会長 森本 佳広